

地域のつながりによる家庭教育支援について

(答 申)



令和5年6月23日

沼津市社会教育委員会

沼津市教育委員会の諮問

沼津市社会教育委員会
委員長 三浦 靖幸 様

次の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

令和3年7月28日

沼津市教育委員会
教育長 奥村 篤

「地域のつながりによる家庭教育支援について」

(理 由)

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は全ての教育の出発点である。しかし、家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受けて、家庭教育に関して身近に相談できる相手を見つけることが難しくなるなど、家庭教育を支える地域環境は大きく変化している。

行政として、全ての家庭に対する支援のほか、困難を抱えた家庭には個別の事情に寄り添う支援を行っていく必要があるが、地域のつながりで子供たちを育み、「地域総がかり」で家庭教育を支えていくことも重要である。

以上のことから「地域総がかり」で取り組む教育の実現に向け、「地域のつながりによる家庭教育支援について」を諮問する。

目 次

(表紙裏) 沼津市教育委員会の諮問

はじめに	1
第1章	
「参加型家庭教育プログラム学習」を開設し、地域全体で応援する仕組みづくり ～親が子を教え育てるには、親としての学びが必要～	2
1 参加型家庭教育プログラム学習の普及	2
2 本当に手を差し伸べなければならない親を支えるには	3
3 世代間を超えて子育てを応援する地域に	3
4 地区センターに家庭教育マインドを身に付けた人材を配置 ～地域住民主導の体制にするためには～	3
5 沼津市家庭教育支援員の活動場面の拡大	4
第2章	
地域で子供を育むことは大事な家庭教育支援	4
1 地域と学校の連携・協働により子供の成長を ～コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働本部の充実～	5
<参考> 地域学校協働本部設置・活動状況	6
2 既存(新たに考えても良い)の子供育成活動を活性化させる	7
第3章	
学校が把握している「支援が必要な子供や親」を地域の人がサポート	8
1 地域の人に関わる意義と必要性	8
2 配慮すべきこと	9
3 持続可能な仕組みに(学校と地域の合同会議)	9
4 支援を必要とする子供と具体的な取組例	10
5 仕組みを定着させるには	11
第4章	
大人同士のコミュニティの活性化が子供を健全に育てる力に	11
1 大人同士の「自主サークル活動」「趣味や教養講座」「高齢者学級」等への参加	12
2 インフォーマル(無意図的)な隣近所の人と人のつながりを大切に	12

第5章		
他部局(保健・福祉部局等)と連携した家庭教育支援		13
1 連携の重要性		13
2 他部局と連携するときには「教育」という視点を持つ		14
おわりに		16
答申の概念図		17
注 釈		18
参考資料	第 35 期沼津市社会教育委員名簿	19
	第 35 期沼津市社会教育委員会議開催状況	20

<はじめに>

沼津市社会教育委員会で、委員から近年の家庭教育は憂慮すべきであるとの指摘が多く出た。その原因は家庭を取り巻く環境の変化にも大いに関係していると考えられる。核家族化で親(※1)が身近な人から子育てを学ぶ機会が減っていること、共働き世帯が増えていること、ひとり親世帯(母子・父子家庭)の増加に伴い貧困家庭が増えていること、都市化により地域のつながりが希薄化していること等である。

そのために親は家庭内に閉じてしまいがちになり、頼れる人がいないために悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい。

このような家庭教育の環境を考えた場合、私たちは家庭だけに任せるのではなく、地域全体で子育て支援を考えなければならない状況にある。地域は家庭でできない体験や出会いを与えることができる。学校は知識や技能以外にも、社会人として必要な協働性や社会性も教えているが、地域と協働活動することによって更に教育効果を上げることができる。このように地域全体で家庭を支えていくことが一層重要である。

第1章では、親の学びや育ちについての重要性について述べ、学びの手段として「参加型家庭教育プログラム学習」の普及を考えた。「参加してほしい人が来ない」ということを解決することにも視点を置く。

第2章では、次代を担う子供は地域の大切な存在として捉え、地域と学校の連携・協働により子供を育むことの重要性を考える。また、地域で既存の子供を育む活動をしている団体も同様として捉えた。

第3章では、「支援が必要な子供や親」を、学校だけに任せるのではなく地域関係者も役立つことはないかと考え、学校と地域関係者の連携と仕組みを検討した。

第4章では、地域の大人同士のつながりの深浅が子供を健全に育てる上で深く関係していることを述べた。

第5章では、子育て支援に関わる保健福祉部局と家庭教育に関わる教育委員会部局との連携の重要性及び家庭教育支援を推進する上で「つなぎ役」「仕掛け役」となる人材を配置することの重要性について考えた。

第1章

「参加型家庭教育プログラム学習」を開設し、地域全体で応援する仕組みづくり ～親が子を教え育てるには、親としての学びが必要～

家庭教育は全ての教育の原点であり、生きるために必要な力を身に付ける上で、大切な役割を担っている。家庭教育支援とは、「家庭の教育力」を支援することであり、その対象は主に親になると考えられる。親が安心感と自信を持って家庭教育を施し、子供と共に成長するための学びを支援することは重要である。親に対して「学びの機会」や「学びの情報」等、行政をはじめ地域全体で支えていくことが求められる。

1 参加型家庭教育プログラム学習の普及

(1) 参加型家庭教育プログラム学習について

① 概要

- ア 参加対象者を「3歳～5歳までの親」「小学4～6年生の親」「中高年の子育て支援者」等、複数設定する。
- イ 対象別に3回ほどのプログラムを組み、各回にテーマをつけた講座を開設する。テーマは「自我の芽生えと親の思い」「体と心の変化」・等、対象者が学ぶのに適したものにする。
- ウ ファシリテーター(※2)が進行役になり、グループになった参加者同士が学び合えるように導いていく。

② ねらいと効果

- ア 学習者の知識や体験をもとに他の学習者と考えや行動の在り方について意見交換をし、態度や行動の変容を促し親としての成長へつなげていく。
- イ 教える、教えられるという関係で学ぶのではなく、学習者が積極的に他の学習者の意見や発想を受け入れ、相互に発信しながら進める。学習者がいかに考え、どのように次の行動に生かしていくかである。
- ウ 学習者一人ひとりの変容だけでなく、集団としての創造的な活動にもつながる可能性がある。

(2) 「ぬまづっ子ファミリープログラム学習」(仮)の開設

① 沼津市独自のプログラム学習の作成

静岡県教育委員会で作成した「つながるシート」をもとに、他県で実施しているプログラム学習の良い所を取り入れた、沼津としてのプログラム学習を作成する。

② プログラム学習の企画・募集・運営について

- ア 参加者を募集し、広がりが見え定着するまでは行政主導で運営していく。
- イ 次の段階として、各地区センターを会場に実施する地域住民主導に移していく。この段階になると企画・募集・運営していく地域住民が必要になる。また、ファシリテーター役になる沼津市独自の家庭教育支援員を増やすことになる。
- ウ 最終的には「気軽に、いつでも、誰でもが参加できる講座」として、地域のイベント・町内の防災訓練・清掃作業等、日常的に行う地域活動を利用し、実施主体と連携しながら開催できるようにする。保護者だけでなく中高生や祖父母、地域住民を巻き込み、子育てについて考える機会としたい。

2 本当に手を差し伸べなければならない親を支えるには

家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受けて、子育ての悩みを抱え込み、学びの場にも行けない、子育てを相談できる相手がない等、困っているケースがある。同時に、子育てのプレッシャーがかかる親から、本音を聞き出す場も求められている。

- (1) 孤立を防ぐために親の元へ足を運ぶ支援者が必要である。
- (2) 行政を中心に子育てや家庭教育に関する講座や相談機会もあるが、支援を必要としている、支援を届けたい家庭に積極的に情報発信する広報活動が必要である。

3 世代間を超えて子育てを応援する地域に

親の中には、子ども会に入らない、町内会も入りたくないとする人がいる。また、地域の子供と関わりたくない大人もいる。しかし子供の頃に地域で体験することは、大人になって役に立つことが多い。地域に住む子供たちの育ちを応援する意識を向上させることが重要である。

「参加型家庭教育プログラム学習」を地域住民が活用し、きっかけづくりをし、徐々に意識を向上させることが望ましい。

4 地区センターに家庭教育マインドを身に付けた人材を配置

～地域住民主導の体制にするためには～

「親としての学び」を広め、地域全体で応援する体制づくりを推進していくには、機動力がありフットワークの良い人の存在が欠かせない。「ぬまづっ子ファミリープログラム学習」(仮)の参加者を増やし、来てもらいたい親に関心を持ってもらうことは大変である。そのためには関係機関・団体、子育てグループ

等に足を運ぶ必要がある。家庭教育支援のマインドを身に付けた「つなぎ役」「仕掛け役」となる人材を地区センターに配置することが望まれる。

5 沼津市家庭教育支援員の活動場面の拡大

(1) 沼津市家庭教育支援員チームの現状と課題

沼津市家庭教育支援員は令和5年4月現在15名の登録者がいる。県教育委員会が県内全域を対象に募集し所定の研修を修了した人で、沼津市からの受講者である。家庭教育支援員はチームとなり定期的に情報交換や活動報告を行い、互いの資質を高め合っている。具体的な活動としては、各学校、幼稚園・保育園で行われる保護者懇談会の機会に家庭教育の講話をしている。また、行政が行っている家庭教育講座の一コマで、保護者同士の話し合いの場のファシリテーターとしての役割を担っている。ただ、限られた機会や場所で行っているのが現状で、なかなか広がらないのが課題と言える。

(2) 「ぬまづっ子ファミリープログラム学習」(仮)に対応した沼津市家庭教育支援員の増員

「参加型家庭教育プログラム学習」である「ぬまづっ子ファミリープログラム学習」(仮)の参加者が増えていけば、ファシリテーター役を兼ねる沼津市家庭教育支援員を増員することになる。そのためには、沼津市独自で養成する必要性が出てくる。家庭教育に関心があり希望する人であれば、沼津市の所定の研修を受け、家庭教育支援員になれるようにしたい。

第2章

地域で子供を育むことは大事な家庭教育支援

家庭を取り巻く環境の変化を考えると、私たちは家庭だけに任せるのではなく、意図的に地域での子育て支援を考えなければならない。地域にとっては、次代を担う大事な人材を育成することになるため、より大切である。地域住民との活動を通して身に付く多様性や協働性等は子供の成長に重要であり、親にとっても有り難いことであると言える。また、家庭と地域の教育力は子供の成長に対し互いに相乗効果をもたらす可能性も期待される。このようなことから、地域で子供を育むことは、家庭教育を支援していることになる。

ただ、時代とともに地域のコミュニティは衰退の傾向にある。子供の成長を支える大人同士の横のつながりを深める活動を積極的に行うことも奨励したい。「大人と子供」「大人同士」の人間関係の絆や他者への信頼、お互い様という互

酬性の規範を社会関係資本（ソーシャルキャピタル）と言われている。この社会関係資本が豊かなことと子供の発達は正の相関関係にあることをロバート・D・パットナム教授が長年に渡るデータによって明らかにした。このことから地域で子供を育む必要性について重視していきたい。

1 地域と学校の連携・協働により子供の成長を ～コミュニティ・スクール^(※3)(学校運営協議会)^(※4)と 地域学校協働本部^(※5)の充実～

(1) 「ねらい」を理解する。

- ① 学力の3要素^(※6)の中の「主体的に学習に取り組む態度」を「主体性」「多様性」「協働性」と捉え、学校と地域の連携・協働により培われることを理解する。
- ② 社会関係資本（ソーシャルキャピタル）が豊かになることと、子供に対する教育効果は相関関係にあるという認識を持つ。
(子供の学業成績へのプラスの効果・不登校率が低い・高校の中途退学率が低い・校内暴力発生率が低い)

(2) 「仕組み」が効果的に機能しているかどうかの見直し

- ① 地域学校協働本部の主な役割
 - ア 地域学校協働本部のメンバーが、どのような子供に育ってほしいか（子供の未来像）を学校と共有する。
 - イ それをもとに取組を企画・立案し、活動につなげる。
 - ウ 学校側からの提案・依頼は尊重する。

② 地域学校協働本部も時には柔軟に

地域学校協働本部は地域学校協働活動^(※7)を具体的に実践するため、その役割が十分機能するものでありたい。それぞれの学校には独自の教育課題があり、また独創的な学校運営もあるので、各学校に運営協議会や地域学校協働本部を置くことも考えられるが、沼津市では小中一貫教育の方針に合わせて、中学校区ごとに学校運営協議会と地域学校協働本部が既に設置されている。活動内容によっては、地域学校協働本部の委員を単学校に関係のある小グループで別会議を持つ等の柔軟な対応があると更に良くなると思われる。今後、地域学校協働活動の成果や課題をもとに、質の高い活動にするための一層の工夫が望まれる。

＜参考＞ 地域学校協働本部設置・活動状況

令和5年3月31日現在

中学校区	学校運営協議会(CS)	地域学校協働本部	主な地域学校協働活動(令和4年度)
第五	令和2年9月設置	令和2年9月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・職業講話 小・中学校のキャリア教育等の授業に、地域住民を中心とした飲食関係、IT企業、薬剤師、弁護士など十数種の職種の方を講師として紹介 ・HUG(避難所運営ゲーム)研修 ・学校奉仕清掃活動、花壇づくり ・AED心肺蘇生法訓練 ・あいさつ、見守り運動 ・たではら塾(自主学習支援) ・第五地区コミュニティだよりにて、活動内容を紹介(第五地区全戸配布)
大岡	令和2年9月設置	令和2年9月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、見守り運動(通年) ・家庭科授業(ミシン学習)支援活動(大岡小・大岡南小) ・福祉体験教室(大岡小・大岡南小・大岡中) 地区社協による車椅子、白杖、ポッチャ体験 ・美化奉仕活動(大岡小・大岡南小・大岡中) 地域、PTA、児童生徒等が参加した学校清掃活動 ・親子防災キャンプ(大岡小・大岡南小) 学校グラウンドを使用しテントでの一泊、防災食体験活動 ・和菓子教室(大岡小) 市内の和菓子職人を招聘しての親子和菓子作成教室 ・昔の遊び体験(大岡小) だるま落とし、けん玉、おはじき等の遊び体験による地域高齢者との世代間交流 ・校外活動(社会科見学)の引率補助(大岡小・大岡南小) ・学校支援ボランティアの募集を地区センターで受付
片浜	令和3年7月設置	令和3年7月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の運動会時テント張り作業 ・職場体験学習(片浜中2年) ・活動記録(A4にまとめたもの)を全戸配布予定
静浦	令和3年12月設置	令和3年8月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・防災授業への参加 ・生徒児童への通学路見守り(通年) ・静浦寺子屋(教職員と協働 8・9年生を対象) 受験対策(10月～1月)・・・放課後1～2時間程度、補習授業を実施(5教科)
金岡	令和4年5月設置	令和4年8月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動に関する学習会開催
第三	令和4年10月設置	令和5年2月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に関する学習会開催(教職員と合同) 7月 ・学校、地域コミュニティ、連合自治会の行事予定情報の共有化
門池	令和5年1月設置	令和5年1月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に関する学習会開催(学校運営協議会委員と合同) 11月 ・地域コミュニティ、小中学校、校区内の幼稚園、保育園の行事予定情報が記載されたカレンダーを校区内に全戸配布(10年以上前から実施) ・今後、学校運営協議会で協議され地域として取り組む事柄については、既に地域コミュニティで行っている取組をベースに対応していく予定
浮島	令和5年1月設置	令和5年2月設置	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校の見守り、防犯パトロール(通年) ・花壇ボランティア ・交通安全教室、ホタル学習、珠算教室 ・煎茶、抹茶工場見学、茶摘み体験 ・ひまわりランドと連携した取組(種まき・植え付け等)

(3) 地域学校協働活動の質を高めるには

- ① 総合的な学習の時間で実施する、子供の探求や発想に関わること
- ② 教科で学んだ学習と地域の社会教育活動とを組み合わせた体験活動
- ③ 地域課題等に対して、未来を担うパートナーである子供たちを企画段階から参画

(4) 形骸化させないためには

- ① 多くの地域住民に活動を知らせる

まず学校側から今どのようなことに取り組んでいるのか、どのような学習をしているのか、回覧板でのお便りだけでは、特に若い世代への伝達が不十分であるため、それ以外の方法（各地区文化祭等で登録を募り、LINEで情報配信をする、例えば LOVE 地区ラインの設置等）で地域住民により多くの情報発信をする必要がある。

学校行事内でのボランティアの募集等も含め、情報が多ければ多いほど、この分野なら力になれる、と協力してくれる地域住民（特に若い世代）が増え、より内容の濃い体験活動ができる。

- ② 年上の高校生や大学生と共に活動を

小学生や中学生にとって、憧れの存在である少し年上の高校生や大学生から受ける影響は大きい。母校を愛し、地元で地域学校協働活動に参加している先輩と共に活動することは、地域愛を育てる上でも重要な要素になる。

- ③ コーディネーターを支える人材の存在

コーディネーターだけに任せるのではなく、コーディネーターと共に情報交換をし、相談・アドバイスする人材が必要である。

2 既存(新たに考えても良い)の子供育成活動を活性化させる

地域の各所で青少年育成活動や子育て支援活動を行っている既存の活動団体の抱えている悩みを解決することが重要である。

(1) 既存の活動団体やグループとは

・子ども会 ・子育てサークル ・いきいきサロン ・各種団体や NPO 等による青少年教育活動 ・行政のもとに行われている子供の教育活動「放課後子ども教室」等

(2) 課 題

- ① 世話人のなり手がいないこと 等

② せっかく活動自体は良いことをしているのに参加者の広がりが無い。

(3) 解決するためには

① 地区センター内に下記の内容を仕掛けていく人材を配置する。

ア 活動を広く地域住民に知ってもらうための広報活動をする。(知られていないことが多くある)

イ それぞれの活動団体が単独で努力しているが、現状に変化がないこと等の悩みを抱えている。団体同士が連携・協働し、あるいは地域学校協働活動のネットワークに導き学校と連携することで、活動を活性化させる。

ウ それぞれの活動主体の代表者が、地域の良き推進者になれるような力量がつくための学習機会をつくる。

② 各地区センターに、沼津市の他地区で行われている行事等のイベントを電子パネルで掲示し、そこをタッチすれば誰でも詳細検索ができ、他地区でどのような行事が行われているのか情報共有できるシステムの導入が望まれる。課題である仕掛け人(世話人等)の人材の質がそろわなくても均等に子供の育成活動ができるよう、システムを使うことで管理ができるのではないかと。

第3章

学校が把握している「支援が必要な子供や親」を地域の人をサポート

今や、子供の問題行動を家庭や学校だけで解決することは困難になってきたことから、福祉・医学・心理学・関係行政等との連携が必要である。各学校ではケース会議、生徒指導部会等、名称は様々であるが、関係機関と連携した対応を行っている。しかし、不登校は年々増加傾向にあり、いじめ問題や暴力的な問題等、一向に変わらない。これらの問題の多くは、幼少期からの育児に関わる問題や規範意識・社会性を培う体験不足に起因することが多い。このような子供たちへの対応は、家庭や学校だけでなく地域の問題としなければならない。

1 地域の人に関わる意義と必要性

(1) 就学前は保健師や園長等が、子供はもちろん、子供を通して「支援の必要な親」にも関わっている。しかし、就学すると保健福祉部局等から次第に離れていくためか、関わりが薄くなる傾向にある。子供は成長とともに問題傾向が顕在化するため、親は悩み事を一人で抱え込んでしまう場合が多い。このような子供や親に対して、学校の職員以外で支えていくことができないか考える必要

がある。

- (2) 学校や行政の職員は数年単位で異動するが、地域住民は定住者が多いため継続して関わるができる。また、学校とは違う地域の人に関わりができる。
- (3) 学校によっては、民生児童委員等が既に子供や親に関わっているケースもあるが、そうでない所も多くある。地域の人が「支援を希望する子供や親」と継続して関わるができる仕組みが望まれる。

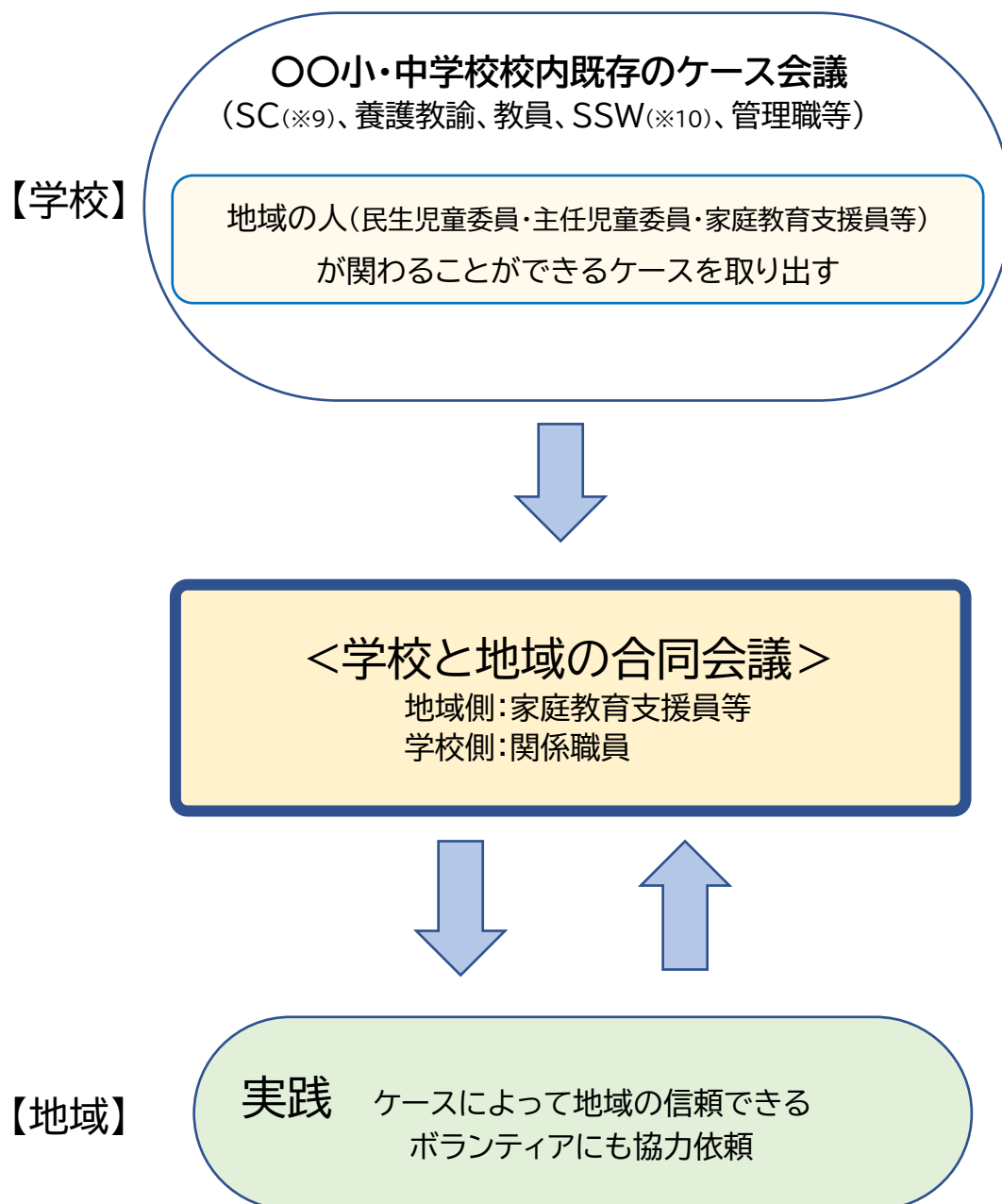
2 配慮すべきこと

- (1) 学校側は子供をスクリーニング(※8)し、その中の限られた子供やその親が対象になるが、個人情報保護のため「地域の人への支援」について保護者の承諾を得ることになる。
- (2) 学校側と地域の人で、綿密な打合せが必要になる。
- (3) 個人情報を取り扱うことになるので、信頼のできる誠実な地域の人でなければならない。その人選については慎重に行われなければならない。
- (4) 取組経過については、定期的に双方で確認する必要がある。このような子供や親への対応は思うようにいかないため情報交換をすることは大事である。

3 持続可能な仕組みに(学校と地域の合同会議)

- (1) 学校側から多くて数名、地域側からも数名の計若干名を基準にした、ゆるやかな会議でいきたい。学校側からは該当する子供の担任、窓口になる担当、管理職が考えられる。地域側は、窓口になる担当者が考えられる。担当者が全てを行うという意味ではなく、ケースによって地域のボランティアを探し出すこともある。このボランティアには守秘義務があり、信頼のある人が必要になる。
- (2) 合同会議の開催については、学校の考えで良いと思うが、積極的に仕組みを活用することが大事である。

「支援を希望する子供や親を地域住民がサポートするための
新しい仕組み」



4 支援を必要とする子供と具体的な取組例

(1) 「支援を必要とする子供」とは

- ・不登校 ・反社会的問題行動（不良交遊、度重なる窃盗、不純異性交遊）
- ・虐待 ・いじめ ・家出 ・家庭内暴力 等に関わっている状態にある子供

(2) 具体的な取組例

① 不登校への対応

ア 学習支援をしてほしいと依頼される場合。不登校により学習が遅れがちな子供が多い。

イ 高齢者や障がい者施設等でボランティアをさせたいと依頼される場合。親の中には、徐々に外の空気に馴染ませたいと考えていることもある。

② 問題行動等への対応

子供の問題行動に手が負えないで悩んでいる親は多い。相談に乗ってもらいたいと考えているケース 等

③ その他

虐待や貧困、家庭内暴力等で地域の目が役立つこともある。民生児童委員等と連絡を取り合って進めたい。

5 仕組みを定着させるには

このような仕組みを学校に理解していただき、可能なところから試みるにしても、広く浸透させるには時間がかかる。生涯学習課と学校教育課が連携し、市内校長会の席で管理職に理解してもらう必要がある。同時に、家庭教育支援員等の地域の人材については、学校任せではなく生涯学習課として情報を提供できるように準備をしておくことが大事である。

第4章

大人同士のコミュニティの活性化が子供を健全に育てる力に

大人同士の横のつながりを深める活動を積極的に行うことが、子供の成長を支えることになることは第2章でも触れたところである。

大人同士の絆が深まると、生活している地域の課題を解決しようとするときに団結し、行動に結びつきやすい状況になる。地域課題は地域によって様々だが「子育て支援」を課題にしている所も多くある。大人同士のつながりをつくることで、子供を健全に育てることになり「家庭教育支援」に結びつく。大人の集まりが「義務」や「責任」等ではなく、「行きたい」「楽しみたい」と思える環境であることが求められている。

1 大人同士の「自主サークル活動」「趣味や教養講座」「高齢者学級」等への参加

個人の要望である生涯学習に積極的に参加することは、個人がそれぞれに楽しみや張り合いを持ち、豊かに生活するために役立つ。

そこで、それぞれの活動・団体と「地域学校協働活動」を結びつける人の存在を期待する。生涯学習、とりわけ社会人の学びについては様々なニーズがあり、それだけ活動の内容も多岐にわたる。したがって、活動している人たちの中には、あらゆる分野のエキスパートといえる人材がいる可能性がある。その人たちが参加するようになれば、人材不足の解消や、幅広くかつ質の高いアクティビティや学習の提供につながるだろう。

目的は、知識や体験を得ることだけではなく、そこで学んだ者同士の人と人のつながりや、絆を創出することにもある。

大人同士のつながりの場である「自主サークル活動」「趣味や教養講座」「高齢者学級」は、子供がいる家庭の親はもちろん、独身者や独りで暮らす高齢者等も参加する。地域の中でも孤立しがちな人たちが、これらの活動を通じて子供がいる家庭の親と交流するようになり、それがきっかけとなって地域との関わりを持つようになることも推測できる。

挨拶を交わすようになったり知っている顔も増えれば、「この地域に住んでいる」「参加している」という意識が高まり、個人としても団体としても、地域の課題に向け取り組もうという意欲が出てくるのではないか。

独身者や独りで暮らす高齢者が、地域の課題に対し当事者意識を持つことで、正に当事者になる。子供がいる家庭でなくても「子供は地域で育てるもの」という感覚が得られるようになり、ひいては「家庭教育支援」に結びつくと期待する。

2 インフォーマル(無意図的)な隣近所の人と人のつながりを大切に

かつては、地域の中で井戸端会議等を通じて近所の人に子育ての相談をしたり、子供の世話を手伝ってもらいながら、自然に「親」とはどうふるまうものなのか等、親としての「知恵」を学ぶ環境が豊富にあった。残念ながら今は地域住民同士のつながりが希薄になりつつある。

しかし、近くの集会所で、子育て中の親と子育てを終えた近所の人自主的に集まり、子育て等の雑談をしている所もあるという。このように、無意図的な近所付き合いや小さな取組を大切にしてお互いのつながりを大切にすることが望まれる。

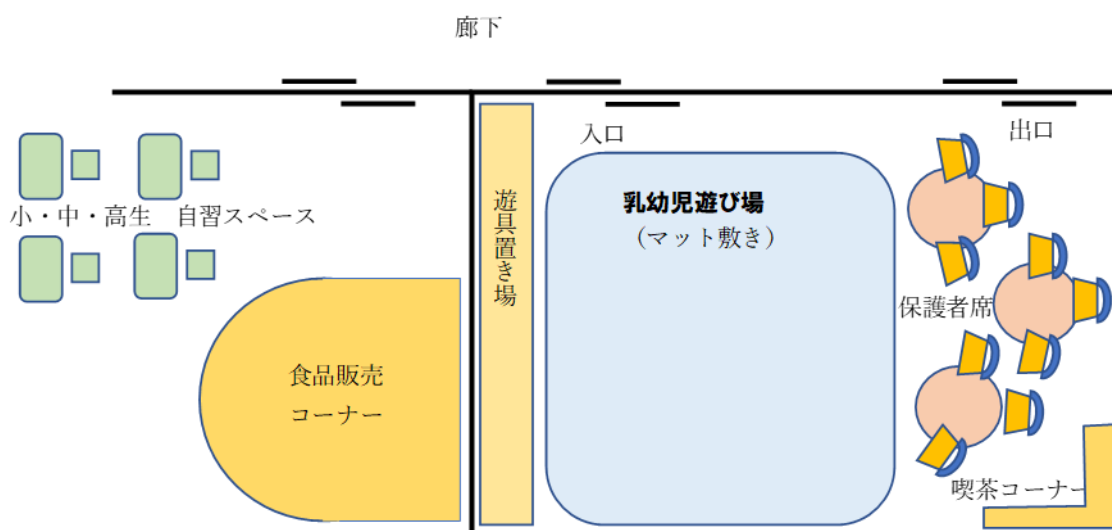
例えば、小学校や中学校の校舎を一部開放して、地域の子育てをしている人々が気軽に集まることが出来る環境をつくることはできないだろうか。

運営は地域学校協働本部が行い、地域学校協働活動の1つとして、例えば「オアシス No.5」のような名称を付け、乳幼児が遊べて親が周りでおしゃべりをし

ながら子供を見ているというような環境づくりや、地域の商店の協力により提供された食品等を安価で販売するコーナーをつくる等、アイデア次第で「行きたい」と子供や親、高齢者が思えるような場所づくりをしていきたい。

<小学校・中学校の校舎の活用例>

オアシス No.5



第5章 他部局(保健・福祉部局等)と連携した家庭教育支援

1 連携の重要性

(1) 「子供の心」に関わる問題は、就学前の親子関係の乏しさに起因することが多く、令和2年度文部科学省「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」から、最近の子育ては愛着形成がうまくいっていないと読み取ることができる。このような親子関係に早くから気付いているのは、妊娠期から子供の育ちを支援する保健センター等の、保健福祉分野の人たちである。子供の健やかな成長のためには、教育関係機関と、対策を専門とする保健福祉関係機関等が緊密な連携をとり、家庭教育支援に取り組むことが必要と考えられる。

(2) 就学前には保健師・園長等が子供を通して「支援の必要な親」が見え、互いに連携もして対応している。しかし、そのような親に対する支援の努力はして

いるものの、なかなか思うようにいかない。

さらに、子供が就学すると「支援の必要な親」との関わりが就学前と比べ大幅に少なくなるのも事実である。このようなことを考えても、保健福祉関係者と学校教育関係者の緊密な連携に加え、親子にとって最も身近な存在である地域関係者も関わっていくことで、連携が強固なものになる。

2 他部局と連携するときには「教育」という視点を持つ

(1) 具体的に「子ども食堂」を考えてみた場合、取組の目標を「子供たちに食事を提供する」とした場合は、生活保護等を管轄する福祉部局の施策になる。しかし、対象の子供がいる家庭では、家庭教育に課題を抱えている親の存在も推測される。そこで、子供を通じた「家庭教育（親）支援」の取組として展開すれば、社会教育の取組となる。子ども食堂の取組に「教育的な視点」を付加すれば、ターゲットとなる親に接することができるチャンスになる。

また、子ども食堂の運営に地域住民の人々がボランティアとして参加する機会を創設することで、地域の大人同士の交流が生まれ、「地域づくり」の視点からの取組としての可能性も広がる。つまり、福祉部局の目指すところと家庭教育支援の目指すところの協働活動は、互いの事業効果を増すことにつながる。

さらに、家庭教育については、子育て経験の有無、既婚、未婚に関わらず多様な立場の人々が積極的に関わり、地域全体で子育て家庭を支援する姿勢が欲しい。

<具体例>

- ・「子ども食堂0円食堂」
- ・「子供塾」・・・中学生が小学生、または高校生が中学生の宿題をみる。
おやつや食事の提供も行う。
- ・「親子サロン」・・・地域の商店から提供されたパンやお菓子等を安価で販売。
飲食可。

(2) 首長部局の取組の視点は、一般的に「啓発」や「具体的な取組」であり、社会教育の取組の中心は「人づくり」や「地域づくり」となる。

例えば、沼津市の健康福祉施設サンウェルぬまづを拠点に取り組んでいる福祉部局の事業に集まる親が、社会教育で行う「参加型家庭教育プログラム学習」に参加することは親にとって有益である。家庭教育学級や「参加型家庭教育プログラム学習」に参加した親に対し、サンウェルぬまづを拠点に取り組んでいる子育て支援事業を紹介し参加することも、また同様である。

沼津市の福祉部局が所管事業としている「子どもの居場所づくり」の視点は、「子供が家や学校以外に一人でも安心して過ごすことができる地域における居

場所」の提供である。社会教育の視点は、そのような居場所環境をつくる地域住民の意識啓発と行動であり、その活動を通して生まれる住民同士の絆である。両者が連携・協働すれば、充実し発展した取組になる。

<おわりに>

以上が、社会教育委員会で検討しまとめ上げた内容である。かつて、家庭教育は無意図的な教育と言われたが、それは様々な人間関係のなかで子供たちが育まれていたからだと言えるかもしれない。現代の家庭を取り巻く環境の変化や世の中の状況を考えると、「社会の子供」であることを強調しなくてはならない。

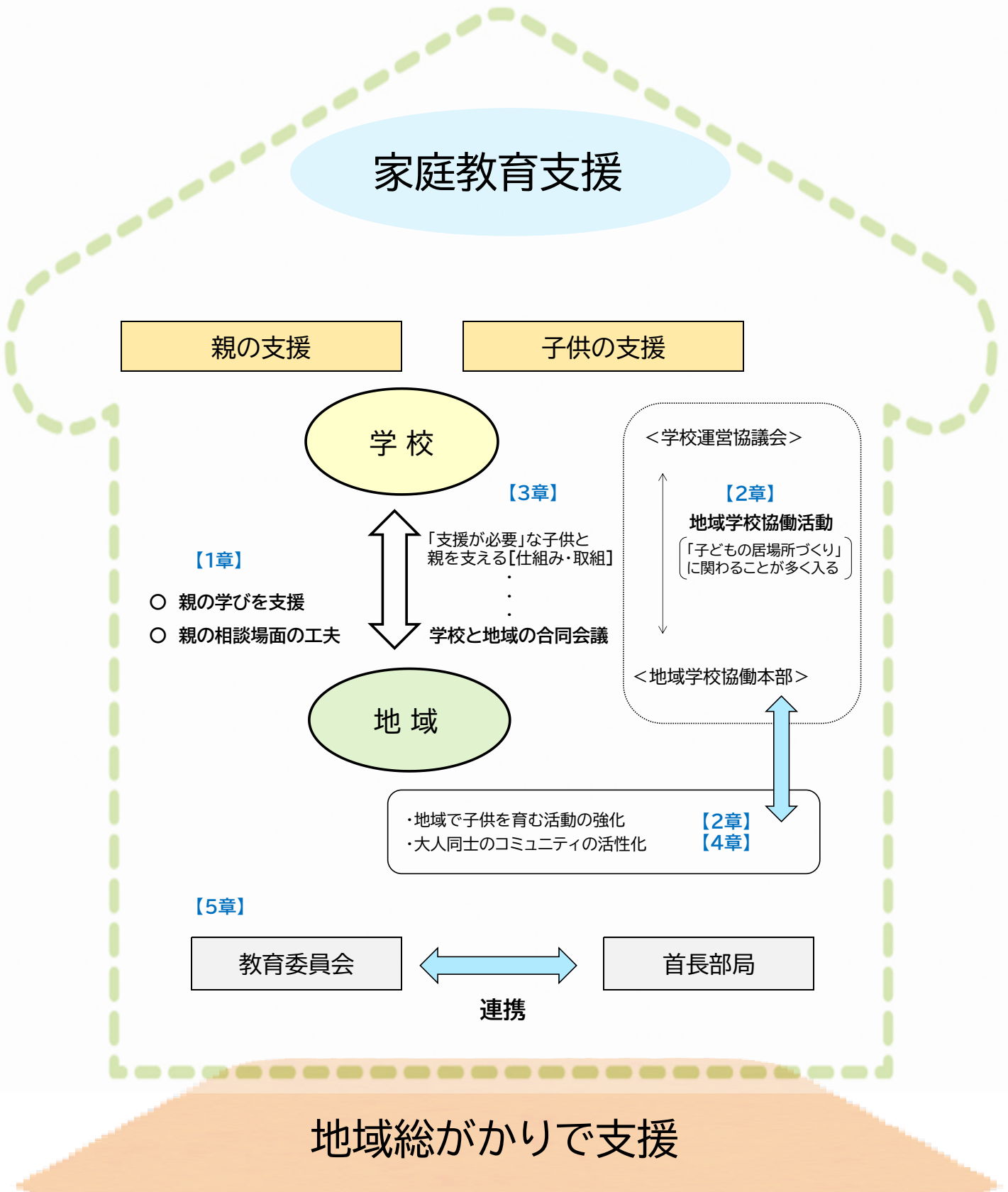
行政としては、相談窓口や講演会を設定する等、様々な事業を展開し、努力はしているが課題も多い。熱心な人は何度も受講し進んで参加するが、学んでほしい親は来てくれないという実状があり、必要な情報を必要な人に届ける有効な方法を検討することが急務である。

今回の答申を考えるにあたり、親の学び(育ち)をどのようにしたら確かなものにできるか、支援の必要な子や親を、学校と地域関係者が連携して地域の力を少しでも役立てることができないか、また、地域と学校と家庭の関わりによって生まれる社会関係資本(ソーシャルキャピタル)といわれる「人と人との絆や信頼」による子供への影響等を考えてみた。そして、様々な取組の成果を出すためには「つなぎ役」「仕掛け役」となる人材が必要であるという考えにもたどり着いた。

また、今回の答申を検討するにあたり、社会教育委員自ら学習する必要があるということから、社会性や協働性の持つ意味とは何か、質の高い地域学校協働活動の具体例、ソーシャルキャピタルが子供に与える教育効果等に多くの時間をかけて学習した。

これからの家庭教育支援は、少子化問題とも併せてますます重要になることは目に見えている。できることから実践に移し、試行錯誤をしながら着実に推進されることを期待する。

答申の概念図



◆注 釈

P1

(※1) 本答申では「親」「保護者」の使い方を統一して「親」にする。

P2

(※2) 研修といった場面で、参加者の発言を平等に引き出し、会議を導く進行役のこと。

P5

(※3) 学校運営協議会を設置している学校

(※4) 学校運営協議会の主な協議題としては①～③等があげられる。

- ① 校長の学校経営方針に対する協議
- ② 授業、生徒指導等の充実に向けた協議
- ③ 学校への支援や地域との交流事業等に対する協議

(国立教育政策研究所 志々田まなみ氏資料より)

(※5) 教育活動の充実・改善を行う実働機能を中心とした組織

(※6) (文部科学省「学習指導要領「生きる力」」)の3つ目である「主体的に学習に取り組む態度」について、具体的に子供たちを育てたい姿として表記されたこと(下記◇参照)を基に、栃木県教育実践センター井上昌幸氏が捉え作成した「主体性・多様性・協働性」を引用。

◇H28.12.21 中央教育審議会答申

- ①基礎的・基本的な知識・技能
- ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③主体的に学習に取り組む態度

→「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」

(※7) 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく、それぞれの活動を合わせて「地域学校協働活動」と総称している。

P9

(※8) 支援を必要とする子供を早期に把握し、適切な支援を開始するための情報共有の場(客観的データ全ての児童生徒から気になる子をピックアップし、適切な支援や対応につなげる)

P10

(※9) スクールカウンセラー。児童・生徒の心理面のサポートをする専門職

(※10) スクールソーシャルワーカー。児童・生徒が生活の中で抱えている色々な問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職

第 35 期沼津市社会教育委員名簿

(任期：令和 3 年 7 月 1 日～令和 5 年 6 月 30 日)

	氏 名	選 出 基 盤	在 任 期 間	期数
委員長	みうら せいこう 三浦 靖幸	学識経験者	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	1
副委員長	いのうら れいこ 猪浦 玲子	社会教育関係者	平成 23 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	6
委員	おかむら あきのぶ 岡村 明信	社会教育関係者 (沼津市子ども会育成連絡協議会)	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	1
委員	さとう せいいち 佐藤 誠一	学校教育関係者 (沼津市私立幼稚園協会)	令和 2 年 5 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	2
委員	さとう ふくこ 佐藤 福子	公 募	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	1
委員	さ の みほ 佐野 美帆	家庭教育活動関係者	平成 27 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	4
委員	すずき まさのぶ 鈴木 正伸	公 募	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	1
委員	たけもと あゆみ 竹本 あゆみ	家庭教育活動関係者	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	1
委員	なかとう きよし 中藤 清	家庭教育活動関係者 (沼津市 P T A 連絡協議会)	平成 29 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	3
委員	ふじまがり あきこ 藤 曲 明子	学校教育関係者 (沼津市校長会)	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 5 年 6 月 30 日	1

第 35 期沼津市社会教育委員会議開催状況

開催期日	議 題 等
R3. 7. 28	委嘱状交付、委員紹介、委員長・副委員長選出、諮問
R3. 8. 12	答申の検討 任意意見交換 ◇新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置 (以下、まん延防止) 期間中のため検討時間を短縮
(R3. 9 月)	◇新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令により休会
R3. 10. 14	答申の検討
R3. 11. 11	答申の検討
R3. 12. 8	答申の検討
R4. 1. 13	答申の検討
R4. 2. 10	答申の検討 ◇まん延防止期間中のため検討時間を短縮
R4. 3. 10	令和 4 年度社会教育関係団体補助金交付についての意見聴取 答申の検討 ◇まん延防止期間中のため検討時間を短縮
R4. 4. 11	答申の検討
R4. 5. 12	答申の検討
R4. 6. 9	答申案骨子の検討
R4. 7. 14	答申案骨子の検討
R4. 8. 10	答申案骨子の検討
R4. 9. 8	答申案骨子の検討
R4. 10. 13	答申案骨子の検討
R4. 10. 14	社会教育関係者合同研修会 (演題:「地域のつながりによる家庭教育支援について」～地域学校協働活動の質を高める・その他～ 講師: 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 社会教育調査専門職 細川 恵夢 氏)
R4. 11. 16	保健・福祉部局との意見交換会
R4. 12. 8	答申案骨子の検討
R5. 1. 12	答申案骨子の検討
R5. 2. 17	答申原案の検討
R5. 3. 13	令和 5 年度社会教育関係団体補助金交付についての意見聴取 答申原案の検討
R5. 4. 14	答申原案の検討
R5. 5. 12	答申最終案の検討
R5. 6. 23	答申手交式 (予定)

「地域のつながりによる家庭教育支援について」

令和5年6月23日

編集・発行 沼津市社会教育委員会

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号

電話 (055)934-4870
